

一宮市市民会館等「友の会」会則

(名称及び目的)

第1条／この会は、一宮市市民会館等「友の会」(以下「友の会」という)と称し、芸術文化に広く関心を持つ人々によって構成され一宮市民会館・尾西市民会館・木曽川文化会館(以下「一宮市市民会館等」という)を支援し、地域文化の活性化・向上に寄与することを目的とする。

(会則及び事務局)

第2条／友の会の会則は、一宮市市民会館等の指定管理者であるJNP一宮パートナーズが定め、事務局を一宮市民会館におく。

(会員)

第3条／友の会は、本会の目的に賛同し、本規約を承認の上、年会費の納入等必要な手続きをして登録した会員で組織する。

(1) 会員の区分は以下のとおりとする。

一般会員：個人単位の会員とし、会員資格の有効期限（以下「会員期間」という）は、入会日からその日の属する年度の末日までとする。

法人会員：法人単位の会員とし、会員資格の会員期間は、入会日からその日の属する年度の末日までとする。

(2) 一般会員は、その会員期間の満了後も一般会員を継続しようとする場合は、会費を支払わなければならない。この場合においては、入会の申込手続きを簡素化するものとする。

(会費)

第4条／会費は次のとおりとし、納入された会費は、いかなる場合も一切返金しないものとする。

一般会員 1,500円（税込）

法人会員 20,000円（税込）

(会員証)

第5条／一般会員には、会員登録完了後、一宮市市民会館等の事務室にて会員証を発行する。会員証は、会員期間が満了するまでの間、会員資格を証するものとする。会員証は会員本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡、貸与することはできない。会員証を紛失等したときは、その旨を一宮市市民会館等の事務室に届け出て会員証の再発行を受けることができる。その場合は100円の事務手数料が発生する。

(会員特典)

第6条／会員は次の特典を受けられるものとする。

(1) 一般会員

①一宮市市民会館等における自主文化事業のうち指定管理者の指定する事業を先行販売し、原則として会員証1枚につき1事業4枚まで購入できるものとする。但し、事業によっては購入できる枚数を変える場合もある。

②一宮市市民会館等における自主文化事業のうち指定管理者の指定する事業の入場券を10%以上割引し、原則として会員証1枚につき1事業4枚ま

で適用される。但し、事業によっては適用枚数を変える場合もある。

③一宮市市民会館等における自主文化事業のうち指定管理者の指定事業の何れかに利用できる500円のクーポン券を2枚発行する。但し、第6条(1)②の割引との併用は不可とし、入場券1枚毎又は入場料1名毎に対して1枚使用できる。また、事業によっては使用枚数を変える場合もある。

④友の会協賛店の提供するサービスを、会員証提示の上で会員本人が受けられることがある。

⑤情報の提供 ダイレクトメールによる会報誌やメールマガジンの送付を受けることができる。

(2) 法人会員

一宮市市民会館等における自主文化事業のうち指定管理者の指定する事業のチケットを特別優待価格で購入することができる。

(個人情報の取扱いについて)

第7条／本会は友の会入会のために、提供を受けた個人情報の取扱いについては下記のとおり適正に取扱う。

(1) 個人情報の利用目的について

本会は「一宮市市民会館等友の会」の運営及びサービス提供の際に使用する。

(2) 個人情報の預かりについての同意、不同意について

入会希望者は入会申込書記載「個人情報取扱い」に同意（同意にチェック）の上で申込むものとする。同意されない場合は入会申込みできない。

(3) 個人情報の第三者提供について

法令で定める場合以外、本人の同意なしで預かった個人情報を第三者に提供することはない。

(4) 開示・訂正・削除の請求について

提供した個人情報について本人からの請求であると確認できた場合に限り本会が確認可能となる。個人情報開示などの請求は下記個人情報管理責任者に問い合わせるものとする。

(5) 個人情報取り扱いに関するお問い合わせ先

一宮市市民会館等指定管理者 JNP一宮パートナーズ

代表構成団体 株式会社JTBコミュニケーションデザイン

一宮市市民会館等 個人情報管理責任者 電話番号 0586-71-2021

(規約の改正)

第8条／この規約を改正する時は、会員各位に告知する。

(委任)

第9条／この規約に定めるもののほか、必要な事項は事務局が定める。

付 則

この会則は、令和3年4月1日から施行する。

個人情報の取扱について

(1) 個人情報保護管理責任者の氏名又は職名、所属及び連絡先
弊社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

株式会社JTBコミュニケーションデザイン
エリアマネジメント部 西日本事業局 局長
TEL:06-4964-8850 FAX:06-4964-8841
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル

(2) 個人情報の利用目的

提供される個人情報は、次に記された目的(業務)のために弊社の正当な事業範囲内で利用いたします。

・会員様への情報紙の郵送、催しのご案内発送、各種お問合せの回答等、一宮市市民会館等「友の会」に関する業務

(3) 個人情報の提供の任意性と結果

個人情報の提供はご本人の任意で行うことができますが、必用な個人情報の一部または全部を提供されなかつた場合は(2)項に記されたサービスを提供できない場合があります。

(4) 個人情報の第三者提供

提供された個人情報はあらかじめ同意をいただいている場合を除き、第三者への提供はいたしません。但し、次の場合はその限りではありません。

・国もしくは地方公共団体等の機関から適法に要求された場合、及び法令に基づく場合。

・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。

(5) 個人情報の委託

弊社では、(2)項に記された目的を達成するために、業務の一部を委託する場合があります。この場合、個人情報を適切に取扱っている委託先を選定し、個人情報の適正管理や機密の保持に関して契約等を締結し適切な管理を実施します。

(6) 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

弊社では、本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。

(7) 個人情報の利用停止、開示、訂正・削除等の応諾

弊社では、ご本人からの求めにより自己に関する個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・削除及び利用・提供の停止に応諾しております。その際はご本人様を確認し、合理的な期間内に対応いたします。

・個人情報お問合せ窓口

一宮市市民会館等指定管理者 JNP一宮パートナーズ

代表企業 株式会社JTBコミュニケーションデザイン

一宮市市民会館等 個人情報管理責任者

電話番号 0586-71-2021